

【2019.9.5 発信 VOL 2 8】

VOL. 2 8 は、以下の内容でお届けします。

- 令和2年度予算確保に向けて
- 令和2年度予算概算要求の重点事項について
- 令和2年度税制改正要望の主要事項について
- 活動状況（2019.8.1～2019.8.31）

---

■ 令和2年度予算確保に向けて

参議院議員 進藤金日子(かねひこ)

暦の上では既に立秋を過ぎましたが、まだまだ暑い日々が続いております。皆様方におかれましては、くれぐれも体調管理等に充分気をつけて、体調を崩されませんようご自愛ください。

令和2年度予算概算要求が各省庁から財務省に提出されました。いよいよ予算確保に向けた闘いが始まりました。近年は、大規模自然災害が発生し、多くの農地や農業用施設が甚大な被害を受けております。こうした実態を踏まえ、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策をはじめ、ため池の防災対策等を強化しているところですが、更なる予算の確保が必要との声が高まっています。

また、農地の整備や老朽化した水利施設の長寿命化・更新対策等への予算確保要請も高まっています。

こうした現場からの強い要請にしっかりと対応できるように、これから年末にかけて補正予算の対応も含め、令和2年度予算の確保に向けて全力投球する覚悟です。同志の宮崎まさおさんと力を合わせて、十分な予算が確保できるように、皆様とともに全力で闘って参ります。

---

■ 令和2年度予算概算要求の重点事項について

令和2年度予算概算要求提出までの間の自民党内の予算に関する部会等の議論の場では、これまで皆様方より頂いている意見・要望を踏まえ、政府に対して積極的に意見を述べて参りました。

各省庁からは、自民党内の議論等を踏まえ8月末に概算要求がなされましたが、農林水産関係の概算要求の重点事項について、ご報告致します。

(1) 農林水産関係予算要求について

令和2年度の農林水産関係予算概算要求は、シーリング枠（要求する各省庁に設定されている要求基準の枠）を最大限活用し、2兆7,307億円、対前年比118.2%の要求となっています。

先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（骨太方針 2019）や

「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」（成長戦略2019）等を踏まえた要求となっております。

特に、

1. 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化と高付加価値化
2. 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり
3. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進
4. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施
5. 食の安全・消費者の信頼確保
6. 農山漁村の活性化
7. 林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進
8. 水産改革の実行による適切な資源管理と水産業の成長産業化

を柱として、施策・予算の重点化を図っていくこととされています。

いずれの予算も「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革等を実行していくためには、必要不可欠な予算です。

これからは、年末の予算編成に向け、予算確保に最大限の努力をして参ります。

なお、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る経費や「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討することとされています。

引き続き農林水産業の振興・発展に支障が生じないように、皆様方からの意見等を踏まえ、積極的に取り組んで参ります。

※概算要求額は、以下を参照願います。

<https://drive.google.com/open?id=1DlSFqwoUGV9U8ctZcoiqgC69fnnkQ9TtB>

※農水省の公表資料等は、以下を参照願います。

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/190830.html>

## （2）農林水産関係の公共事業について

令和2年度農林水産関係公共事業の予算概算要求は、8,436億円、対前年比121.1%となっています。農林水産業の成長産業化を図るためには、農業林業・水産業の基盤整備の充実が不可欠です。また、本年も大災害が全国各地で発生していますが、防災・減災対策を始め、国土強靱化対策が急務となっています。農・林・水いずれの公共事業も大幅増要求となっていますが、予算確保に向け皆さんとともに頑張ってお参ります。

※概算要求額は、以下を参照願います。

[https://drive.google.com/open?id=1f\\_npy0e9H80tGgoOvuTxZnKO7J27ImP\\_](https://drive.google.com/open?id=1f_npy0e9H80tGgoOvuTxZnKO7J27ImP_)

## （3）農業農村整備事業関係予算について

令和2年度の概算要求は、公共・非公共を合わせ5,388億円、対前年比

122.0%となっています。

平成31年度(令和元年度)予算は、補正予算と合わせ大幅減額となった平成21年度の水準を上回るを確保しましたが、当初予算ベースではまだまだ不十分です。事業を計画的、安定的に進めるための当初予算の確保を中心に、補正予算も含めた予算の総額確保に向け最大限の努力を取り組んで傾注して参ります。

※概算要求額は、以下を参照願います。

<https://drive.google.com/open?id=1hTF3gha0Ej71frNmChXj3eyOrasLyW-W>

※農水省の公表資料等は、以下を参照願います。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/>

=====

■ 令和2年度税制改正要望の主要事項について

予算概算要求と合わせ、税制改正要望についても議論が進められました。

農林水産関係では、

1. 農業経営の安定化・農業の構造改革の推進
2. 農林水産関連産業の振興等
3. 農山漁村の活性化・環境対策の推進
4. 森林・林業施策の推進
5. 水産施策の推進
6. その他

を柱として、所要の改正要望となっています。

これらのうち主要なものは

1. 新規・拡充措置に関する要望

(1) 認定新規就農者が一定の貸付けを受けて機械等を取得した場合の課税標準の特例措置の創設(固定資産税)

(2) 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却等の対象業種の拡充(所得税・法人税・登録免許税)

2. 既存措置に関する要望

(1) 農業経営基盤強化準備制度の2年延長(所得税・法人税)

(2) 農林漁業用A重油に対する石油石炭(地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分を含む。)の免税・還付措置の3年延長(石油石炭税)

(3) 農地中間管理機構への貸付けによる農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の軽減措置の2年延長(固定資産税・土地計画税)となっています。いずれの税制改正要望も、皆さんからの強い要望ですのでしっかりと対応して参ります。

※農水省の公表資料等は、以下を参照願います。

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/190830.html>

=====